

別記様式第六（第十条関係）

<h2 style="margin: 0;">道 路 使 用 許 可 申 請 書</h2>			
別 府 警 察 署 長 殿		平成 2 9 年 月 日	
住所 申請者 氏名		印	
道路使用の目的	べっぷ火の海まつり 夕涼みワイワイ市行事のため		
場 所 又 は 区 間	別府駅前通り まつり広場		
期 間	平成 29 年 07 月 28 日 時 分から 時 分まで 平成 29 年 07 月 29 日 時 分から 時 分まで		
方法 又 は 形 態	夜市形式（屋台） 露天販売		
添 付 書 類	配置見取図		
現 場 責任者	住 所 氏 名	電 話	
第 号 <h3 style="text-align: center; margin: 0;">道 路 使 用 許 可 証</h3> 上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。			
条 件			
年 月 日 別 府 警 察 署 長 印			

備考1 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載します。

2 申請者は、氏名の記載と押印に代えて、署名することができます。

3 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載します。

4 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載します。

5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

※ この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、大分県公安委員会に対して審査請求をすることができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）また、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、大分県を被告として（代表者は大分県公安委員会となります。）この処分の取消しの訴えを提起することもできます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えをすることができなくなります。）なお、処分の取消しの訴えは、審査請求を行った後においては、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

（委任状）本申請を訂正する権限を委任する場合は、次の欄に記入して下さい。

受任者 氏名 べっぷ火の海まつり実行委員会 実行委員長 丸山徹 印

委任者（申請者）氏名 印